

令和6年第2回月形町議会定例会 1日目（6月4日）

- 議長 大釜 登 ただ今の出席議員は7人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただ今から、令和6年第2回月形町議会定例会を開会いたします。

(午前10時00分開会)

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分開議)

議事日程第1号は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程1番 会議録署名議員の指名

- 議長 大釜 登 日程1番 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第127条の規定により、議長において

我妻 耕 議員

若井 昭二 議員

の両名を指名いたします。

◎ 日程2番 会期の決定

- 議長 大釜 登 日程2番 会期の決定を議題といたします。

先に、議会運営委員会委員長から、去る5月27日及び本日開催の議会運営委員会での本定例会の運営について、報告の申し出がありましたので、これを許します。

- 議長 大釜 登 議会運営委員会 松田順一委員長、報告願います。

- 議会運営委員会委員長 松田 順一 ちょっと。

- 議長 大釜 登 暫時休憩いたします。(午前10時00分休憩)

- 議長 大釜 登 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前10時01分再開)

- 議会運営委員会委員長 松田 順一 議長の許可をいただきましたので、第2回定例会の運営について、去る5月27日に開催いたしました議会運営委員会の協議結果について、報告いたします。

本定例会に付議され、提案されている案件は、町長の提案に係るものとして、一般議案7件、承認3件、報告3件、諮問1件の合わせて14件であり、また、議会から意見案3件、会議案1件の提案を予定しております。

一般質問についてであります。5月24日の通告期限までに、5人の議員から通告があり、6月4日に一般質問を行うことにいたしました。

以上のことから、これらの案件を勘案の上、本定例会の会期については、本日4日と5日の2日間としたところであります。

最後に、本定例会における議員の質疑及び町側の答弁については簡潔明瞭にされ、議事運営に特段のご協力をいただきますようお願いを申し上げ、議会運

令和6年第2回月形町議会定例会 1日目（6月4日）

営委員会の報告といたします。

- 議長 大釜 登 以上で議会運営委員会委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、ただ今、議会運営委員会委員長から報告のとおり、本日4日及び5日の2日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

- 議長 大釜 登 異議なしと認め、会期については、本日4日から5日までの2日間とすることに決定いたしました。

◎ 日程3番 諸般の報告

- 議長 大釜 登 日程3番 諸般の報告を行います。議長会務報告、例月出納検査結果報告は、お手元に配付のとおりでありますので、ご覧願います。

- 議長 大釜 登 以上で諸般の報告を終わります。

◎ 日程4番 行政報告

- 議長 大釜 登 日程4番 行政報告を行います。行政報告については、お手元に配付のとおりでありますので、ご覧願います。

- 議長 大釜 登 以上で行政報告を終わります。

◎ 日程5番 一般質問

- 議長 大釜 登 日程5番 これより一般質問を行います。順番に発言を許します。

- 議長 大釜 登 順番1番 若井昭二議員、発言願います。

- 議員 若井 昭二 通告により一般質問をさせていただきます。

質問事項として、月形の観光の今後の展望についてですが、保養センター等の改修が進み、情報発信基地としての道の駅がスタートしようとしています。今後、町として観光に力を入れていかなければならないと思いますが、町長の考えを伺いたいと思います。

1として、月形の観光についてどのような構想を持っているのか、お答えください。

- 議長 大釜 登 町長。

- 町長 上坂 隆一 お答えいたします。昨年度から改修を進めている町民保養センターにつきましては、本年8月末で工事を終了いたします。併せて設置を進めています道の駅につきましても、24時間利用可能なトイレの建設工事や情報コーナーなどの工事が完了いたします。

本町は突出した観光資源を持っていませんが、皆楽公園エリアには皆楽公園、

令和6年第2回月形町議会定例会 1日目（6月4日）

町民保養センター、はな工房、パークゴルフ場など、いずれも町内で最も来訪客が多い場所でございます。

また、新たに道の駅を設置いたしますので、ここでの印象と情報提供が大変重要であると考えます。町民保養センターについては、今回の工事において、新たに情報コーナーを整備します。この情報コーナーでは、町内の情報が把握できるように、町内の地図をパネル化し、店舗や特産品を紹介することで、町内の店舗などにも足を運んでもらえるようにPRを行います。

また、まちの歴史や樺戸博物館、皆楽公園などの主要な観光コンテンツのパネルを活用して紹介する予定です。情報コーナーに設置するデジタルサイネージでは、月形町の魅力を伝える動画を放映いたします。町民保養センターに新たに設置されるレストランは、多くの方に興味を持っていただき、何度も足を運んでいただけるように、地元食材を利用したメニューやテイクアウトメニューを提供する予定です。

また、皆楽公園エリア内には、水辺の家にある花の里月形や、つち工房など、民間事業者による地場製品の販売がありますが、保養センター内の売店においても、町の特産品を販売することとし、現在、特産品の開発につきましては、月形町ふるさと特産品開発補助事業を利用した特産品開発を進めています。以上のような皆楽公園エリアを中心に実施する事業を効果的に周知するため、本年度整備を行い、町の公式LINEや公式ホームページによる情報の発信、月形観光協会のSNSを活用した情報発信を進めてまいります。

また、告知用のポスターやチラシなどの作成も進めており、効果的に設置することで、皆楽公園エリアの集客と併せて、町内への観光客の誘導を図っていきます。

なお、次年度以降も、案内看板などの統一化を図るなど、町内にある観光資源を有効に活用し、観光のまちづくりを進めていく必要があると考えております。以上です。

○ 議長 大釜 登 若井昭二議員。

○ 議員 若井 昭二 今回の答弁の中で、ちょっと確認なのですが、レストランの部分について、そのレストランを営業するにあたって、どこを重点に置いてレストラン経営をしていくのか、教えていただきたいと思います。わかりづらかったので言いますと、要は町民向けにレストランを営業するのか、それとも外からのお客様を基準としたレストランづくりをするのか、教えていただきたいと思います。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 道の駅のレストランでもあるので、外から来られた方々に魅力のある地元産の野菜等を使って、食を楽しんでもらうということも

令和6年第2回月形町議会定例会 1日目（6月4日）

ありますが、今、町内での飲食店は少ないという町民の声もありますので、町民の方たちも大いに活用していただけるような、そういった工夫をしっかりとやるように、指定管理の振興公社に私からお願いをしているところであります。

○ 議長 大釜 登 若井昭二議員。

○ 議員 若井 昭二 わかりました。ちょっと質問の内容を変えさせていただきます。趣旨は変わらないのですが、町長が2期8年間やられた中で、月形で町政を行ったところで、何か物足りないと感じる点があればお伺いしたいと思います。

○ 議長 大釜 登 通告にはないけれど、要するに。

○ 議員 若井 昭二 要は、最初に言われたことを踏まえた上で、実際に月形にこれがあればいいのではないかと、これが足りないところだよねっていう、そういうところをちょっと聞いた上での次の質問をしたいので。もし、よければしていただきたいと思います。ぜひ、多分そこを把握していないと、今後の観光という部分での。

○ 議長 大釜 登 暫時休憩いたします。 （午前10時14分休憩）

○ 議長 大釜 登 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午前10時17分再開）

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 議員もご承知だと思いますが、私が町長に就任した以降、平成30年に月形町のまちづくりプランや観光に関するプランを策定しました。私は、月形が大好きになったという思いの中で、皆さんと一緒にまちづくりをしっかりとやっていきたいと考えています。そういった意味では、私は皆楽公園をはじめ、樺戸集治監も含めて、自然も観光において魅力的な町だと、多くの良いところがあると考えておりますので、答えにならないかもしれませんが、具体的にこういったものが足りないとか、ここが駄目だとかという場合には、具体的に今のところ、私は特段突出した形で感じておりません。

○ 議長 大釜 登 若井昭二議員。

○ 議員 若井 昭二 町長は感じていないということを言われていましたが、私的には月形って意外と物はあると思っています。今、町長が言われたように、自然もあれば、それこそ観光資源も少ないですけども、博物館や皆楽公園とそれなりにはあると思っています。ですが、私の中で一番その月形に足りないなと思っている部分というのが、PR不足があると思うのです。町の方々にPRを行っていますか？行っています。それこそ、じゃらんでやっています。新聞に載せていますとかと言われますが、それってやって当たり前のことだと思っているのです。それはもうやるべきことで、前提にあった

令和6年第2回月形町議会定例会 1日目（6月4日）

ことで、それをさもやっていますという言い方をされるところがあるので。それはそれで良いのですが、もう一つ上の段階ということを考えていかないと、PRは進んでいかないと思います。それで、ちょっと私の方で調べたところ、皆さんがご存じかどうかかわからないのですが、「アニふる」という言葉を聞いたことがありますか。ないですね、アニふるです。説明しますと、アニメとふるさと納税を合わせたPR活動というのが今あります。それで、実際に北海道の中でも、何市町村かそれを使ってふるさと納税という形のをやっています。例で言えば、一番身近なところで、月寒あんばんが「ゴールデンカムイ」とコラボしてやったのをテレビで見ている方、多分いると思うのですが、そういったものもあります。あと、よく皆さんご存じだと思いますが、洞爺湖の木刀がありますよね。お土産屋さんに売っています。あれって大体、私が覚えている限りでは、2,000円とか3,000円ぐらいの値段だと思うのですが、それと、あとアニメと絡めた上で、ふるさと納税5万円ぐらいでやっています。1本。そういった取り組みも一つの例としてあるということを、ちょっと感じてもらいたいと思います。だから、PRっていろいろあると思うので、まず月形というものを前面に知ってもらわなければ意味がないので、もう少しその辺を町民の方々もそうですし、商工もそうですし、農家の方々もやはりそういうところに一緒になって一丸となってやっていかなければなりません。やはり町としても、そういうところにアンテナを広げて、いろいろなものが、こういうものがあるのだということを、もう少し認識してもらいたいというところがあります。

あとゴールデンウィークなのですが、私はちょっと自分個人で知床の方に足を延ばして、何か町のためにならないかと思って、少し勉強させてもらいました。一応、世界遺産センターに行く予定だったのですが、途中清里の方に、ちょっと私も認識がなかったのですが、道の駅かなと思って入ったところが観光協会の施設で、一応そこに入って、観光の部分のものを見学しながら、その職員の方々と少し話をしたのですが、清里って芋焼酎をやっているのですよね。観光施設の並びにお酒を作る場所があって、そこで観光施設の中で試飲をしてもらって、販売という形のをやっていました。その職員の方と話して、やはり何と言いますかね、1年や2年で結果は出ない、やはり10年や15年という形で結果を出してきていますということでした。もう一つ月形に足りないというのは、一つのものが良かれと思ってやったことが長続きしないということですかね。途中で何かあったら、やめればいいやということがちょっと見えるかなって、私がずっと月形で生活した中で、そういう良いものがずっとやっていくのではなくて、やっても途中で何らかの理由でできない状態になったときに、それで終わりというふうになってしまうところが多いと思いま

令和6年第2回月形町議会定例会 1日目（6月4日）

す。そういうところを何とかバックアップし、町ぐるみでバックアップして月形というものを盛り上げていけないのかなというところもありまして、前にメロンジャムがあったと思います。ご存じだと思いますが、そこでいろいろな話も聞きましたが、メロンジャム、実際あの規模でやっていて、全国的にもかなり認知されているものがあるのですが、それをまたやれとは言えません。しかし、もっと先ほども言ったように、月形という地域の名前をやはり全国に広めなければならないと思います。ですので、もう少し町長が、いろいろな研修に行ったときに、もっともっと月形というものが、こういうものがあるのだよと自慢できるようなものを、もう少し作っていかなければならないのかなと思います。観光の部分ではそう思って、ちょっと話をさせていただきました。少し尻すぼみになってしまいましたが、一応観光について自分の気持ちをお伝えさせていただきましたので、これで終わらせていただきます。

次に、月形の歴史観光資源としての月形樺戸博物館をどのように観光に生かしていくのかということですが、実際、最初の1の絡みもあって、2という形になっているので、その辺を少し考えていただいた上での答弁をお願いいたします。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 通告のありました月形の歴史、観光の資源としての月形博物館をどのように観光に生かしていくのかという質問だと受け止めます。月形樺戸博物館は本町の特異な歴史文化を伝える観光に対応した施設として、年間1万人程度の来館者が訪れています。月形樺戸博物館は、社会教育施設であるため、その意義を保ちながら管理運営する必要があります。

また、世界遺産にも選定されており、過酷な囚人労働が北海道改革の礎となったことを後世に伝えるため、北海道の集治監として構成されている他の集治監と連携した適正な管理運営が必要になります。以上のことを踏まえた上で、観光資源の一つとして集客を行う必要があります。しかしながら、樺戸博物館だけでなく、町内に点在する樺戸集治監時代にゆかりのある施設や温泉、道の駅などを合わせてPRすることで、相乗効果が発揮されるものと考えます。

また、現在は個人で来館される方が多いことから、旅行会社等とも連携を図り、樺戸集治監時代にゆかりのある施設の解説を行いながら町内を回遊する町長がバスガイドのツアーなどの体験型観光や学生への教育旅行学習の推進を図っていきます。

なお、本年は6月22日に、私がバスガイドとなって博物館を中心に町内を案内するツアーが計画されています。昨年、博物館別館にオープンした本田明二ギャラリーについては、本年の開館に合わせて展示物の入れ替えを行い、魅力化を図っているところですし、町の公式ホームページや公式LINEなどの

令和6年第2回月形町議会定例会 1日目（6月4日）

SNSを活用し、町外への発信を行っていきます。

また、引き続き町内の金融機関に協力をいただきながら、巡回を行うことで、知名度の向上を図ってまいります。議員も一部おっしゃっていたように受け止めたんですが、私は町民すべての人が月形の魅力、そして月形の良いところを、それぞれの立場でしっかりと発信していくことが大事でありますし、観光協会や他の団体も含めて、一緒になって一丸となり、今回の9月1日オープン、保養センターのリニューアルを機会に、私は一層観光のまちとしての月形の良さを共有し、しっかりと発信していく、そしておもてなしをすることが、私はこれからの月形の観光のまちとしての発展につながるという具合に思っております。ややもすると、「いや、月形なんか良いところはないよ、何もないよ」といった声も、これまでも何度か聞きますし、あるテレビ番組の放映のときにも、月形の星空の素晴らしさを全国に発信していただきましたけれど、まず先に「月形は良いところがないよ」という町民の声がクローズアップされて、星空の場面が映りました。ごくごく、私は一部だと思いますが、ぜひこの度の保養センターの改修や道の駅の現在予定されている認証を機に、すべての町民の皆さんと一緒に、月形の良いところを共有して、みんなで観光のまち月形を自信を持って発信していきたいと思います。その先頭に立ってしっかりとやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

- 議長 大釜 登 若井昭二議員。
- 議員 若井 昭二 ありがとうございます。先ほど町長からも言われていました樺戸博物館、要は樺戸集治監という形のものです、各集治監とも連携という形のことを言われていましたが、今のそのなんというのですかね、歴史的な部分でのつながりはあるのはわかりましたが、観光としての各集治監の連携というのですかね、その観光という部分で言われるその連携というのは、今、月形ではやられているのでしょうか。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 ちょっと、まず初めにというか、すみません、訂正させてください。議員が知床の世界遺産につられて、私も樺戸博物館、世界遺産という具合に言ったと思いますけれども、大変申し訳ありません、北海道遺産でしたので、ちょっとつられて、私のちょっと大きく負けまいとして、世界遺産という具合に言ってしまったことについて訂正をさせていただきます。

先ほど私は、町長が案内するバスツアー、私の前の櫻庭町長も最初に取り組んでやっていたけれども、私は北漸寺や、お寺が観光資源というのも、私は月形、北海道、そんなにならないような気がしています。そういった意味では、ほんの一例ですけれども、そういったところもしっかりと案内し、そして月形

令和6年第2回月形町議会定例会 1日目（6月4日）

の素晴らしさ、そういったことを大事に、囚人の墓地も含めてやっているのです。しかし、議員はいろいろ勉強されていて、あちらこちら回ってこられて、そして月形生まれで、これまであまり十分でないという発言もあったと思いますが、私はこれからもう一度議員がおっしゃっている、思っていることも含めて、町民の皆さんと一緒にまちづくりをしっかりと進めていき、その先頭に立っていきたいと思いますので、よろしくご支援、ご協力、ご理解いただきたいと思います。

- 議長 大釜 登 若井昭二議員。
- 議員 若井 昭二 多分、教育委員会の方でも、今一番目に見えて有名なところといえば網走ですが、網走監獄の方々と観光についてなどはやっていると思います。しかし、先ほど言っていた世界遺産センターの方に行ったというのは、私的に観光として樺戸博物館に、もし許可が得られるのであれば、あと予算もあるのであれば、これはものすごく良いものではないかという自分の思いがあって世界遺産センターに行ってきたのですが、皆さんご存じだと思いますが、知床世界遺産センターのところは、ネイチャービューを使ったタブレット端末で、ARを使った館内の展示物に対する映像、要するに展示物の説明プラス3Dの映像が画面上に現れ、タブレットを介して写真を撮ることができるのですが、要はバーチャルの部分ただ資料を持って歩いてもらって、文字、活字を見るだけというのではなく、実物ではないですけども、そういう画像も含めた中での楽しみ方というのも、月形にも必要ではないのかなと思って見てきました。そこでARっていう部分の言葉が出ていますが、ARとVRという言葉があると思います。その違いについては、多分ご存じだと思いますが、わからない方は調べていただければわかると思います。実物の現実的なものに、要は仮想空間を突っ込むような形なのですが、実際、自分が行って目で確かめて体験してきた中で、やはりこれは月形にも必要ではないかなと私は強く感じた部分がありました。実際、もし機会があれば、町長も行かれると感動すると思います。これは月形に必要なかなと思われるかもしれないので、ぜひ行っていただければと思います。

その中で、月形にも使えるような類似した部分のものもありまして、ハンズオングッズ、要は自分がぬいぐるみなのですが、同じ大きさ、同じ重量、そういうものを実際に自分で触れて持って体験するというのもやっていました。あと面白かったのが、うんこ展というのをやっていたのです。動物のうんこですよ、その辺にありますよ、山に行けば、それを展示物として、月形にもいるような動物は向こうの知床の方にもいますが、それを危険の察知だとか、こういうものがあったら気をつけてくださいとか、そういう危険感知をしながらの、要はその遊び心だと思います。意外とうんちって、子供が大好きですよ。私

令和6年第2回月形町議会定例会 1日目（6月4日）

も子供のころは、うんちって意外とテンションが上がったのですけれども、そういうものがあるとお子さんもちっと興味があるとしたら、お子さんだけで来るわけではなく、親御さんも来るのですから、そういうところでの来客という部分での、その来客プラス、要は月形の歴史を知ってもらうというところで、もう少しプラスになるのではないかと思いつつ向こうの方に行ってきました。

実際、そのARの部分を入れるとなると、やはり結構な金額がかかります。実際、技術者というのは、大体月に平均100万円から150万円ぐらい、それは1人当たりです。だから3人使えば、その分3倍になりますけれども、大体、相場としてARの部分、初期費用、金額、年額、モデル制作料金などを含めると、大体1,000万から2,000万の間というのが、平均の相場らしいです。

月形は今、道の駅もありますし、温泉の改修、それからそのあとに行われる一貫校の部分ということで起債も相当使われるし、実際そこまでの捻出というのは、さすがにちょっと今、月形の余力では無理ではないかなというところはあるんですが、これはあくまでも参考なのですが、文化庁の補助金の部分で、何か、これはちょっともしかしたら使えるのではないかなというところのものがありましたので、一応、文化財の活用事業補助金というのが、あと観光拠点整備事業というのがあります。最初に言ったものは令和4年に、実際、もう1回休止しています。その後再開されれば、また、公表という形になりますが、大体これで上限4,000万円ぐらいの補助金で、二つ目の観光拠点の部分ですが、これは上限5,000万円の補助金が出るらしいです。ただ、もしそういう補助金も使えて月形の余力があるのであれば、そこに観光という部分での月形というところで、補助金を活用して、今私が言っていた、そういう町民もそうですけど、外から来るお客さんも楽しめて、月形こういうのがあるなっていうのを今やらないと、他でやってしまうと、2番煎じ、3番煎じになれば意味がないのです。

今、実際私が見た中で、博物館、資料館の部分で、そういったARを活用した博物館というのは多分ないと思います。今のところ、だからそれをやるのも一つの戦略ではないかなと思います。あと、前にも教育長と話したことがあるのですが、博物館に何が足りないと思いますかという話をして、私はそのARを知らないときには、音響が足りない、音響といっても効果音です。館内を回っているときに、その展示物に対して効果音がないので、結局文字だけで見ていると「こういうものがあるのだね」と終わってしまうと思います。そこで、効果音が必要だと思います。大音量で効果音を出せとは言いませんが、ちょっとした雰囲気、例えば、鎖の音や吹雪の音などがあるだけでも、一瞬でもその当時のものに感情が入っていけるとと思います。そうすると、より、そのも

令和6年第2回月形町議会定例会 1日目（6月4日）

のに対して興味が湧くと思います。だから、それはもう本当に単純なことだと思います。ラジカセを置いて、ポチっと説明員の方が音を出すだけでも良いと思います。お金をかけないのであれば、それだけでも結構です。やはり雰囲気づくりが大切です。せっかくあれだけのものがあるのですから、ただ見るだけではなく、その時代にタイムスリップするような、そういうちょっとした遊び心もあって良いのではないかなと思います。そこについてもう少し何と言うのでしょうか、PRという部分のことになるのですが、私はそういうものが、ちょっとしたものがPRになると思っています。だから、行政の人たちが考えているようなPRではなく、もう一つ、二つ先を見られるようなPRをしてもらいたいというのが私の気持ちです。今私がこうやって言っている中で、町長が聞いた中で、何か先ほど答弁された思いとは違う点があれば、お願いします。

- [illegible]

令和6年第2回月形町議会定例会 1日目（6月4日）

ます。その辺について、観光に関してもう少しお話ししますが、今の段階ではそんなに深く細かいところはお伝えできないと思います。町長の中でもよいです、町長がトップなのですから、「やれ」と言えば、みんな右へならえすると私は思っています。それぐらいの権限があると思いますので、それを踏まえて、少し月形の観光という部分で、もう少し力を入れていただければありがたいと思います。以上です。

○ 議長 大釜 登 答弁は要りますか。

○ 議員 若井 昭二 要りません。

○ 議長 大釜 登 順番2番 松田順一議員、発言願います。

○ 議員 松田 順一 それでは、通告に従いまして、1番目の質問事項の月形温泉ゆりかご道の駅275つきがたのリニューアルオープンについて質問させていただきます。昨年10月より月形温泉ゆりかごは大規模改修が行われ、道の駅名も一般応募により名付けられた道の駅275つきがたとしての登録を目指し、本年9月には新たな施設にリニューアルオープンする予定です。現在、それに向けて準備が進んでいると思われます。先ほどの若井議員の一般質問と重複する部分もあるかもしれませんが、お聞きしたいと思います。

まず1点目として施設の改修工事の進捗状況についてお伺いします。また2点目としては、町の広報で道の駅売店への出品を募っていますが、出展者と出品の応募状況はどうなのか、お聞きしたいと思います。3点目としては、レストランなどのスタッフの応募状況はどうなのか、人材育成の件もありますので、採用の見込まれる人材は集まりそうなのかなど、この3点について、まず町長にお答えいただければと思います。よろしく願いいたします。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 通告に基づきお答えいたします。施設の改修工事の進捗状況についてですが、町民保養センター等改修工事の現時点、令和6年5月25日時点での進捗状況です。建築主体工事は68%、機械設備工事は72%、電気設備工事は70%という具合になっております。工期まで残り2か月を切った状況で、建築主体工事については、外装、内装ともに仕上げる段階に入っています。機械設備については、主要となる機械の設備はほぼ完了し、今後は動作確認や冷暖房機の室外機の取り付けなどを行い、こちらも仕上げる段階に入っています。電気設備工事も同様で、電気機器類の取り付け、消防設備の取り付けなど、仕上げる段階に入っております。担当を含め、順調に計画どおり進んでいるとの報告を受けておりますし、そのようにご承知いただきたいと思います。

令和6年第2回月形町議会定例会 1日目（6月4日）

2点目の道の駅売店への出品の状況ですが、4月24日に指定管理者である月形町振興公社主催で、出品者説明会を開催し、7事業者が出席したと報告を受けています。現在のところ、町内事業者の出品予定商品は、黒毛和牛のハンバーグやソーセージ類、米粉を使った菓子類、ラズベリージャムなどがあり、その他にも町外からの出品者も予定されていると聞いておりますので、随時、指定管理者の方で申し込みを受付いたします。

また、三つ目のレストラン等のスタッフの応募状況ですが、指定管理者でスタッフ募集を行っていますが、現在のところ予定人数の充足には至っていないと報告を受けています。指定管理者では、まずは町民から募集を開始し、4月5日からはフロント、レストランの社員を、5月7日からは清掃、レストランのパート募集を開始しています。また、ハローワークや求人広告等で、全国からの募集も開始したと聞いています。一部で、必要人数の確保には至っていない職種もありますが、あらゆる手段で人材を確保し、リニューアルオープンに向けて万全の体制となるよう指定管理者を支援していきたいと考えております。以上です。

- 議長 大釜 登 松田順一議員。
- 議員 松田 順一 今、町長の説明で、主体工事その他の（1）の工事関係は70%以上の仕上がりになっているので、大体8月中には完成する予定であるということで、それに、それができなければ次の出店者を集めて、販売の目的やレストランの活動関係にも行かないということで、まず、ひとまずは、その点については大丈夫だということよろしいのか、もう一度町長に確認させていただきたいと思います。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 はい。
- 議長 大釜 登 松田順一議員。
- 議員 松田 順一 町長から、8月、9月のオープンには間に合うだろうという返事をいただきましたので、この件については終わりたいと思います。

次に、お聞きしたいのは、観光客の集客対策についてです。これについても先ほど若井議員より、いろいろな質問があったと思いますが、その件についても重複する部分が出てくると思いますので、よろしく願いいたします。

まず1点目として、PR活動については、町長の答弁では先ほど観光協会のSNSなどを使って、いわゆる広報サイト、PRしたいという話をお聞きしました。ただ、もっと大きな広告をする上で広く進めるには、わかりやすいという点では、テレビ、ラジオ、新聞なども必要かなというふうに思いますし、現在、厚岸のところでは、テレビ活動、テレビでの広告も使っているところもあると存じております。今後、このような広報的なものについては考えているの

令和6年第2回月形町議会定例会 1日目（6月4日）

かどうかお聞きしたいと思います。

次に2点目として、道の駅のオープンセレモニー及びイベントについてですが、先ほど観光協会のことも触れましたが、これについてはどのようなになるのか、まずわれわれ議員の中でも聞いている方はあまりいないのではないかと思います。そのようなセレモニーなどを行う、実施する予定はあるのかどうかをお聞きしたいと思います。

そして3点目として、今後増加が見込まれる道の駅の観光客を、まちの中にある樺戸博物館や商店、飲食店に誘導する施策は考えているのか。この3点について伺いたいと思います。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 町民保養センターのリニューアルオープン及び道の駅の開設については、9月1日（日曜日）に式典を行うこととし、現在準備を進めているところであります。PRについては、町内に対しては、広報誌でのお知らせ、新聞折り込みの実施、告知ポスターの設置により周知を行いたいと考えております。また、町内の企業等にも、告知ポスターや卓上のぼりなどの告知ツールを活用していただき、来店された方々への周知に協力していただく予定であります。町外に対しては、告知チラシの配布やポスターの設置、町の公式ホームページや月形観光協会のInstagramなど、SNSを利用した周知を行う予定であります。また、観光雑誌への広告掲載や各種メディアに対してプレスリリースを行います。このことによって、私は広く周知が行われるものと思っております。議員がテレビというような発言がありましたが、テレビの宣伝については、多少多額のお金もかかりますので、今のところ、そこまでお金をかけて9月1日のオープンを宣伝しようとは考えておりません。先ほど申し述べた多くの手段を利用して、9月1日のオープンをしっかりと集客できるように努めていきたいと思っております。

また、オープンセレモニーやイベントについてですが、9月1日に保養センターのリニューアルオープン及び道の駅の開設に関する式典を実施いたします。また、オープンの翌週の9月7日には、つきがたイベント委員会において、花火大会を開催する予定と聞いておりますし、9月8日には多目的アリーナにおいて、北海道金魚祭り実行委員会主催の北海道金魚祭りが開催され、私はオープン記念に花を添えていただけるものと今のところ考えております。道の駅の観光客を樺戸博物館や商店、飲食店等に誘導する施策は考えているのかということですが、若井議員への説明と重複する部分がありますが、道の駅には情報コーナーを設置いたします。情報コーナーでは町内の情報が把握できるように、町内の地図をパネル化し店舗や特産品を紹介するとともに、まちの歴史や樺戸博物館、皆楽公園などの施設も紹介する予定です。情報コーナーに設置す

令和6年第2回月形町議会定例会 1日目（6月4日）

るデジタルサイネージでは、観光やグルメなども収録し、まちの魅力を伝える動画を放映します。なお、24時間トイレの壁面にも情報コーナーと同様のパネルを設置し、トイレだけを利用した方に対しても、月形町の特産品や観光スポット、店舗などをお知らせすることで、町内の周遊や再訪問を促すことになると考えております。以上です。

○ 議長 大釜 登 松田順一議員。

○ 議員 松田 順一 今、町長から、9月1日に式典があると伺いました。また、イベント関係も花火、その他金魚祭りなどという形で盛り上げていきたいという趣旨の話がなされました。そういうことで、連携して、町民の方々とともに道の駅を盛り上げていただきたいと思います。また、広告については、テレビでは広告料が高いということもあります。ただ、テレビの夕方の番組の「どさんこワイド」や「今日ドキッ！」などに出演することについては、さほどお金がかからないと思いますので、そういう会社やテレビ会社とも積極的に活動をしていただき、盛り上げていただきたいと思います。この点についてはこれで終わりたいと思います。

それでは次2点目の事項に入りたいと思います。2番目の質問事項の上坂町政の2期目の総括について伺いたいと思います。上坂町政の2期目については、新型コロナウイルス感染症対策に迫られた4年間だったと思われます。保健福祉センターでの町民への新型コロナワクチンの集団接種や町立病院での新型コロナウイルスの感染検査、感染者の入院対応などに迫られ、町民の生活や行動にも大きく制限がかかった時期になります。その中で、町民保養センターが改修され、道の駅として登録される予定であります。また、温泉ホテルの跡地には新たに24時間トイレやEVスタンドの設置など、皆楽公園の利便性が向上し、観光客の増加が期待されています。そして令和9年には小中一貫の義務教育学校の開校が予定されており、地域住民にも開かれた学校施設となり、児童生徒や保護者にも新たな教育現場として期待されていると思われます。一方で、札沼線の廃止後は月形高校生の入学が減少し、月形高校の存続について懸念されています。そして人口は、札沼線が廃止された令和2年、2020年の3月31日の月形町の人口は3,080人でありましたが、本年2024年3月31日現在では2,791人で、4年間で289人減少している状況であります。この人口減少に直面し、中央バスの岩月線の撤退などの公共交通の問題や、札沼線廃止に伴い拠点化施設などのインフラ整備の課題なども多々あります。これらのことから、上坂町政の2期目について、町長自らの2期目について伺います。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 お答えします。早いもので任期も残りわずかとなりま

令和6年第2回月形町議会定例会 1日目（6月4日）

した。多くの課題が山積みであり、しっかりと全力で取り組んでいかなければならないと考えております。改めて現時点で正直に申し上げますと、2期目の4年間の総括を振り返る余裕は今のところありませんが、しかし、月形の輝く未来に向かって挑戦し、乗り越えて力強く前進することをお約束させていただきました。そのことについて、まず私は、役場の職員たちが、先ほど申し上げましたコロナも含めて、そしてバス路線の存続・維持といったことについても、一步一步しっかりと進んでいると感じております。

また、新しいまちづくりに町民の皆さんが参加し、ともに生き、ともに創る月形について、私はこれまで以上に皆さんの協力やご支援をいただけていることに感謝しております。だからこそ、私が先頭に立って、しっかりとやっていかなければならないと感じているところです。農業、商工業振興や子育て支援の充実、公共交通の構築について、まだまだやらなければならないことがあります。そして先程から話題になりました観光振興、教育環境、何よりも未来を担う子供たちのための教育環境について、しっかりと月形高校の存続も含めて教育環境の充実について、私は町民の皆さんの理解を得ながら、スタートラインに立ったばかりであります。人口減少にもきちんと対処し、そしてDXの推進、脱炭素、地域拠点施設等について、私は役場職員を先頭に、町民の皆さんの知恵を出し合い、力を合わせ、支え合って暮らす共生のまちづくりを、しっかりと進めていかなければならないと思っております。今まで以上に、議会の皆さんのご理解やご支援も必要だと考え、そういった意味で、2期目の残りをしっかりと仕上げを目指して取り組むことに全力を傾け、そして多くの課題にしっかりと向かっていきたい、そのように思っております。

- 議長 大釜 登 松田順一議員。
- 議員 松田 順一 町長からこの2期目について町民のために、教育問題も含めて、先頭に立ってやってきました。ただ、課題も多く、脱炭素や人口減少、それから農業問題などがあるということでお話をされました。これらのことは、今、その任期中にやっていくと言っておりますが、これでは到底できるものではない私は思っています。そこで町長にお聞きしたいのが、今後3期目のことについてです。町長は公にはしていないと思っておりますが、この点について、町長はどのように考えているのかお聞きしたいと思います。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 今回、松田議員のご質問の通告を受け、そして今、振り返って考えてみますと、私は町民の皆さん、そして何よりも議会の皆さんのご支援やご理解をいただきながら、多くの課題をしっかりと一步一步取り組んできていると感じています。課題は山積みではありますが、役場の職員

令和6年第2回月形町議会定例会 1日目（6月4日）

も課題を共通にしながら、しっかりと町民の皆さんの声を聞きながら、課題に挑戦しています。このことを考えますと、私は何とか3期目に勇気を持って挑戦し、町民の皆さんのご支援をいただきながら、苦渋の1期目に決断した札沼線の廃線の受け入れを踏まえて、新しい月形のまちづくりに、町民の皆さんと一緒に取り組んでいきたいと考えています。このことを何とかしっかりと形づくるためにも、3期目の4年間、しっかりと頑張っていこうと決意します。どうぞよろしくお願いいたします。

- 議長 大釜 登 松田順一議員。
- 議員 松田 順一 町長の力強い言葉を聞きました。私からは、それを聞いたことを受け止めたいと思います。これ以上、私の質問はないと思ってこれで終わらせていただきます。

- 議長 大釜 登 暫時休憩いたします。 （午前11時17分休憩）
- 議長 大釜 登 休憩前に引き続き会議を再開いたします。 （午前11時22分再開）

- 議長 大釜 登 順番3番 東出善幸議員、発言願います。
- 議員 東出 善幸 それでは、通告に基づき質問をさせていただきます。
町立病院の今後の診療体制等についてです。町立病院は過去に入院患者の減少や経営収支の悪化、医療職の離職が続くなど、一時はへき地診療所等の選択肢も検討されましたが、医師確保の努力が実り常勤医師を獲得し、令和6年4月からはさらに新たな医師が着任し常勤医2名の診療となりました。大学医局との関係も希薄となっている中、常勤医の確保は事務方で大変努力されたと思います。町民からは、町立病院の先生はきちんと話を聞いてくれる、治療内容を十分に説明してくれるなど大変好評です。また、札幌ハートセンターの医師による診療、私の近所で受診している方もおりますが、大変安心をしておられます。このように、町立病院は町民の安全安心に寄与しておりまして、私も本当にうれしい限りです。そこで開設者である町長に伺います。現在は2名の医師が1名おきに診療を行っていますが、今後もこの体制を維持していくのでしょうか。

- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 お答えいたします。町立病院の医師につきましては、平成29年1月に当時の副院長が退職したことにより1人体制となり、本年3月までの6年2か月の間、1人体制が続いておりました。その間につきましては、常勤医が夕方まで1人で外来診療にあたり、同時に病棟管理や救急対応、さらには内視鏡等の検査を行う必要がありました。必然的に医師への

令和6年第2回月形町議会定例会 1日目（6月4日）

負担も大きいものとなっております。また、外来診療をしているときに、病棟での急変時や救急車の受け入れがあった場合については、そちらを優先することから、外来患者様の待ち時間がかなり長くなることがありました。本年4月に副院長を迎えることができ、現在は札幌ハートセンター等の非常勤医師を含め、交代制として外来及び病棟の患者様の診療に当たっております。また、救急車の対応については、外来診療を行わない医師が担当することとしており、外来患者様の診療の遅延が少なくなるように改善を行うことができます。今後においても、業務量の変更や非常勤医師の確保状況等から、体制を変更する必要性が生じることがあるかもしれませんが、2人の常勤医師の診療体制により、より良い病院運営に努めたいと考えております。なお、議員から町民の皆さんの非常に好評であると、現状が改めてそのことについて、私は良かったなと感じておりますし、この2人の常勤医師の診療体制をしっかりと責任を持って確保していくように努めたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

- 議長 大釜 登 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 わかりました。ちょっと2番目の中でもつながるものですから、2番目の質問をさせていただきます。収益向上を図るため、今後検討する医療サービスはありますか。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 収益の向上、サービスの向上のための取り組みについてご説明いたします。本年4月から新たに精神科の診療をスタートしております。精神科の診療につきましては、収益もそうですが、入院患者様のケアや町内施設入所者への対応等のサービス向上にも役立っております。

二つ目は、本年5月から病床機能を変更しております。これにより入院基本料や看護師を増やすことによる新たな加算等により、約7,000円、700点が入院患者様1人当たり追加となり、利用率70%で試算すると、1年間で換算すると、約7,000万円程度の入院収益の増収が見込まれます。

三つ目は、月形刑務所の健康診断業務について入札に参加しました。結果として、一部業務の委託を受けられることになり、収益の増加が図られます。月形刑務所は月形町と深い関係がありますので、少しずつではありますが医療の関係についても、より深めていきたいと思っております。

四つ目は、本年から町内の福祉施設と新たに配置医師を置く契約を行います。これにより町立病院は固定の収入確保ができ、福祉施設は従来減算されていた点数を取ることができるようになり、町立病院はもとより、福祉施設にとっても有益な契約となります。以上が本年度から始めた主な内容ですが、今後に向けて検討している内容についても一部説明させていただきます。

令和6年第2回月形町議会定例会 1日目（6月4日）

在宅医療への取り組みについても、今年度から本格的に検討を始めます。在宅医療の新規取り組みとなると、さらなる体制の強化も必要となりますので、サービスの向上や収益性等のバランスがとれるかどうかを含め、十分に検討したいと思っております。この他にも、訪問看護の取り組み等についての検討を今後行います。本年度から、看護師に研修を受けさせる研修計画についても立てているところであります。収益の向上やサービス向上について情報収集を行いながら、次に取り組めるものにはすぐに取り組み、時間をかけて検討するのは十分に検討を行い、町民の医療の安心と、町立病院の健全運営、ひいては月形町の医療の向上にしっかりと努めていきたい、そのように考えております。

- 議長 大釜 登 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 ちょっとこれは先ほど町長の方から、精神科の診療を行っているという答弁があったのですが、ちょっと診療状況を見ますと、隔週水曜日に精神科の診療を行っているわけです。予約制となっているのですが、なぜ予約制なのでしょう。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 精神科の患者様については、比較的診療時間が長くなります。特に初診時については、30分以上必要な場合もあるという具合にドクターから聞いております。私も若干、これまでの経験の中で、付き添いも含めて、そういう状況だという具合に理解し、このため、長い待ち時間が発生しないように診療時間を調整できるように、予約制ということで先生の要請もありましたので、そのような形で精神科の診療体制を整えているところであります。
- 議長 大釜 登 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 わかりました。先ほどの答弁の中で、町内の福祉施設と新たな配置医師契約を行い、双方にメリットがあると答弁されていましたが、これをもう少し詳しく説明していただけますか。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 事務長から内容について私も報告を受けていますし、説明を受けていますが、少し専門的な要素が強いので、事務長に答弁していただくということでよろしいでしょうか。
- 議長 大釜 登 よろしいですか。
- 議員 東出 善幸 はい。
- 議長 大釜 登 事務長説明願います。事務長。
- 病院事務長 高田 恵一 配置医師の関係ですが、法律により施設については、医師を配置する旨の規定がございます。この配置ができず、従来減算となっていた点数について、町立病院と施設の方で契約を結ぶことで、新た

令和6年第2回月形町議会定例会 1日目（6月4日）

に施設は点数を取ることができるようになります。また、医師が施設に往診に行きますので、これは内科系のみでございますが、施設は患者様を病院に連れてくる必要がなくなります。これにより施設については、負担が少なくなるというものでございます。町立病院については、契約により固定の収入を得ることができるようになりますので、こちらがメリットとなります。以上です。

- 議長 大釜 登 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 わかりました。もう1点町長にお聞きいたします。いろいろな医療サービスの取り組みを行っていき、また、今後検討するサービス、町民の医療の安心、病院の健全経営、先ほども述べましたが、一時はへき地診療所も検討されたのが本当だったのかと思えるほど、現在は充実していると思います。今後も町内唯一の公的病院として使命を果たしていただきます。そこで先ほど今後検討するサービスを考えると、さらなる常勤医師の増員が必要になってくるのではないかと考えられますが、それについてはどう考えますでしょうか。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 先週、全国の公立病院協議会の全国総会があつて、出席をさせていただきましたが、全国的な医師の不足等も含めて、大きな課題があります。ですから、私は現在の院長、副院長体制の中で、そして町民の皆さんの困りごとや要望、安心して暮らせる共生のまちづくりのために、今の院長と副院長先生との話も含めて、今の2名の体制でできる訪問看護や在宅医療、そういったことも含めて体制づくりをしっかりとやっていくということで、今のところ現状の体制をさらに上乗せしてやるということではなく、基本的には現状の体制の中でできることについて、町民の安心安全のためにしっかりと町立病院の役割を果たしていくということを、今のところ検討いただいています。ですから、増員を考えている前提ではないという具合にご理解いただきたいと思います。
- 議長 大釜 登 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 これは今、町長の言われた現状の中での医師の体制でサービスを提供していくということだと言われましたけれども、先ほど言った訪問看護ですとか、いろいろなことを考えたときには、十分今の医師の体制でできるということで確認してよろしいでしょうか。
- 議長 大釜 登 町長、よろしいですか。
- 町長 上坂 隆一 はい。
- 議長 大釜 登 暫時休憩いたします。 （午前11時37分休憩）

令和6年第2回月形町議会定例会 1日目（6月4日）

- 議長 大釜 登 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 1時30分再開）

- 議長 大釜 登 順番4番 我妻 耕議員、発言願います。

- 議員 我妻 耕 それでは通告に基づきまして、質問いたします。今回は積雪におけるアメダス、そして自動観測機の設置について、二つの質問です。これは令和3年6月の3年前の6月の定例会における一般質問に引き続いての質問となります。その質問について振り返りますと、令和3年の2月に吹雪による275号線の通行止めなど、近年の局地的な降雪量の増加への対応として、豪雪地帯である月形町にアメダスに付随する自動積雪深計の設置を行うことは、町民のみならず通行するドライバーへの情報発信として有効ではないかと、関係機関への要望の状況などについて、令和3年に質問いたしました。その際、町長は、アメダス設置の要請は厳しいがその必要性は感じており、要請し続けるとの答弁でした。

また、令和元年度に壊れた月ヶ岡観測所の自動積雪深計の復旧については、費用対効果も考え、月形消防支署での消防職員による1日1回の目視による観測で測り、データを得るとのことでした。ここまでは3年前の話なのですが、今さら何をと思われる方も中にはおられるかもしれません。しかし、その後、私の方にも複数の町民の方から、積雪におけるアメダスや自動積雪深計の設置についての問い合わせやお話がありました。あったらいいねとか、なんでないのみたいな感じなのですが、先日の3月に開催しました議会と町内の各団体との懇談会でも、設置についての声がありました。これは、町民の方へ現状の周知も必要ではないかと思っております。あわせて本年9月、道の駅のオープン控え、町の言う防災機能も考えると、情報発信の一助として、リアルタイムの積雪を始めとする気象状況の情報提供は、町民ばかりでなく道行くドライバーにも必要であると改めて考えております。これらの観点より、町側の取り組みなど現状把握と意識の共有を望み、以下のとおり伺いたいと思います。

1番目として、積雪におけるアメダスの必要性、目視観測の継続について、町長のお考えを改めて伺います。

- 議長 大釜 登 町長。

- 町長 上坂 隆一 通告に基づきお答えします。気象庁が設置する地域気象観測システムアメダスは、月形町では降水量、風向、風速、気温、湿度が観測されていますが、積雪値については観測されておられません。アメダスによって観測された気象情報については、日常生活をはじめ、事業活動などでも参照されることが多く、本町の基幹産業である農業においても広く活用されていると認識しており、今後もアメダスによる観測は必要があると感じて

令和6年第2回月形町議会定例会 1日目（6月4日）

います。また、気象庁では、積雪の深さと降雪量の実況を1時間毎に約5キロメートル四方ごとの細かさで推計し、解析積雪深解析降雪量として公表しており、これらを利用することにより、積雪計による観測が行われていない地域においても、ある程度の状況把握は可能ですが、解析による値は個別地点における観測値と必ずしも一致しないため、利用する目的によっては満足できるものではないことに注意する必要があるようです。このような状況でありますので、現在目視により行っている積雪等の観測については、解析による値がより実測に近づくことができるまでは継続する必要があるとの認識であります。

道の駅や国道275号線を利用される皆さんへの情報発信につきましては、月形町の区域のみが対応できれば良いということにはならないため、沿線の市町をはじめ、町村会及び市長会などと歩調を合わせた取り組みが有効と感じています。また、本年4月から全国に先駆け、北海道で運用が開始されたデジタルアメダスは、スマートフォンで手軽に気象概要を知ることができるため、その普及にも期待するところであります。そのような形の中で、私は、アメダスの必要性、目測の観測の継続については、このように考えていることをご理解いただきたいと思います。

- 議長 大釜 登 我妻耕議員。
- 議員 我妻 耕 アメダスについては、今後とも必要であると考えられていると理解しました。また、目測による部分については、デジタルアメダスも含めて、その解析の部分で、もう少し精度が上がるまでは続けたいとの理解でよろしいでしょうか。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 そのようにご理解いただきたいと思います。
- 議長 大釜 登 我妻耕議員。
- 議員 我妻 耕 令和3年の時に、費用対効果ということで、自動観測機、自前のですね、自前でつける積雪深計をちょっと手が出せないようなお話をされていましたが、ちなみに自前でつけたら、積雪における自動観測装置、それはいかほどになるのでしょうか。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 現在、改めて費用がどれぐらいかかるかということについて確認はしておりませんが、令和元年の12月の議会で、故障して使えないということの中で、これぐらいかかるのだという具合に申し述べた点を記憶しております。当時、原因調査と復旧対策等を設置業者に依頼して検討した時点では、修繕費用が150万円ほどかかると、停電対策等にも100万円程度かかって、ランニングコストが年間80万円ほどになることが、そ

令和6年第2回月形町議会定例会 1日目（6月4日）

の時点での令和元年12月の段階では、そのように調査した結果をお知らせし、お話しさせていただきました。ですから修繕をして必要な対策をし、年間のランニングコストが80万円程度ということだったと思いますが、町で設置をするとなると500万円以上かかるという具合に、令和元年の段階では確認しておりますので、現在やるとしたら、もちろん500万円以上はかかるのではないかとという具合に記憶しております。

○ 議長 大釜 登 我妻耕議員。

○ 議員 我妻 耕 ちょっと話が前後してしまいましたが、今回の質問にしまして、実は質問の経緯の中に1月のある団体の新年会で、町長が私と同じテーブルにいたのですが、そのときに町民の方からアメダスをつけて欲しいと言われたことがあったのです。その部分も聞きましたので、今回の質問、そして私もちょっといろいろ勉強させていただいたわけです。町民の中にはそういった意見を持つ方が、私のところにも複数いらっしゃいますし、町長の方にも多分伝わっているとは思いますが、アメダスをつけて欲しいという町民の方々の意識の中には、どんなことがあると町長は考えておられるのでしょうか。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 現在の私たちが住んでいる月形町民の実感として、全道でも有数の豪雪地帯であると、実態もそうだというわりに私も思っていますが、テレビやメディアのニュースなどでは、24時間昨夕から今朝まで、月形町はこれだけたくさんの積雪や降雪があったというニュースが流れないと、隣の新篠津村や岩見沢、美唄などではよく流れるけれど、月形は流れないということがあります。そういったことの中で、先ほど議員も言いましたが、275号線を通る運転手や、月形に対する他の人たちのイメージとして、町民が感じているほど他の人たちが月形を豪雪地帯だと思っていないということがあります。その意味では、アメダスをきちんと整備してもらい、マスメディアなどで月形が今こんな状況にあるという冬の困難な生活の状況や、交通上気をつけなければならない点を伝えてほしいと思います。雪がたくさん降って積もっているということをきちんと知らせる必要があるのではないかと町民の方々が感じており、町長として先頭に立って、そのことを実現できるようにしっかりと取り組むべきだと理解しています。

○ 議長 大釜 登 我妻耕議員。

○ 議員 我妻 耕 私のイメージもそういう感じで、町民の方はきっと思っているのだろうなということもありますし、それ以外にも、やはり月形という名前が先ほどのマスメディアで流れるということは、それはPRになるのではないかとということをおっしゃる方もいました。でも、そういうふうに

令和6年第2回月形町議会定例会 1日目（6月4日）

町民の方が思っているということを町長は理解しているということがわかりました。

二つ目の質問に入りますが、以前の一般質問が令和3年の6月だったので、それ以降の要請活動があったと思います。その内容について教えてくださいと思います。町としての取り組み、それから内容、あわせて今後の予定があれば、またこういうふうを考えているということがあれば、教えていただきたいと思います。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 議員がおっしゃっている要請活動についてですが、具体的には令和5年6月5日と令和6年5月27日に、札幌管区気象台気象防災部長との面談の際に、口頭で要請を行いました。従前同様、気象庁としては現在の観測ポイントで足りているとのことでしたので、具体的にそれ以上、関係団体と歩調を合わせながら対応していきたいと考えておりますが、それ以上の具体的な要請活動や積極的にアメダス観測点設置の要請についての具体的な予定をして、気象庁やそれぞれの関係省庁に出向くという具合には、今のところ考えておりません。

○ 議長 大釜 登 我妻耕議員。

○ 議員 我妻 耕 わかりました。東京や中央への働きかけもとても大切なことだと思います。東京、国や国会への陳情の折にでも気象庁の方に直接請願するという予定については、今のところないと理解しました。私の方が1月に町長の話聞いて、それからちょっと動き出したので、まだ現在も動いている最中なのですが、そのお話を少しさせていただきますと、2月、3月はやはり気象庁、東京の気象庁の方の担当の方と電話ですけど、電話でいろいろお話を伺いました。その繋がり先ほど町長のお話にもありました札幌管区気象台の方をご紹介いただき、その方と電話やメールでやりとりした後、面談ということをしてしました。そのあと、札幌管区気象台の話の中で民間の気象会社という話も出てきていたので、札幌に支社がある日本気象協会の方に、これはもう全くの飛び込みだったのですが、お伺いしてお話を伺いました。道も対応をきちんとしていただきまして、本当に場違いなのですが、この場を借りてお礼を言いたいぐらいなのですが、まだ気象協会などでは続いている部分なのですが、いろいろな話を聞きました。

デジタルアメダスについて、先ほど町長の方からもお話がありましたが、これについても、実はそういうふうにピンポイントで衛星からの観測の部分で、気温や降雪量を予想するというので、かなり精度は上がってきているというお話なのですが、そういうことについて、例えば、道の駅などで表示してもいいのですかねと聞いたら、いやそれは一応定点観測ではないので、地上での観

令和6年第2回月形町議会定例会 1日目（6月4日）

測ではないため、それを表示するのであれば、今のところちょっと注意書きが必要だというお話はされていまして。あと月形には結構、積雪のデータを測っているところがありますという話も聞きまして、これは気象庁の方とお話している中で、国土交通省の水管理国土保全局というのが、月形観測所というのを持っておられ、多分ご存じだと思うのですが、住所は岩見沢なのですが、石狩川の月形大橋の付近で水位も併せて測っています。水位を測っていて、積雪も自動観測しているというのもお聞きしました。日本気象協会の方では開発除雪センターのところで、月形の除雪センターのところで積雪の観測をしていますというお話を聞きまして、これらのお話を聞きまして、こういったもう今2箇所あるわけで、そういうのも含めて、こういうふうに関発局や国土交通省の月形観測所のデータの活用みたいなのは考えられないでしょうかというのが質問です。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 国土交通省が提供しているインターネットでの道路情報提供システムでは、観測した積雪情報などとともに、通行規制などについてもリアルタイムで情報提供していますので、情報を必要とする方がいつでも直接参照できます。現状では町が活用する事務事業について具体的には思い付きませんが、必要となった場合には活用方法などを含め関係機関と協議をさせていただきたいと、そのように思っております。

○ 議長 大釜 登 我妻耕議員。

○ 議員 我妻 耕 現状では、そういった利用の活用の部分はないけれども、必要となれば関係機関と調整の上、使いたいということですね。わかりました。先ほど町長のお話の中で、道の駅の部分に情報コーナーがありますよと言って、そこで町のPRや動画の放映をしますよということなのですが、これにつかましてデジタルサイネージ、電子掲示板とでも言うのですかね、これを利用して行うということなのですが、これについても気象情報を載せることは、私は可能だと思います。先ほど言われましたように、自前で設置するとなるととてもお金がかかるという部分、500万が高いのか安いのか、その部分では価値観の違いが若干あるかもしれませんが、その点でそういった民間のデータの活用も一つ考えられてもいいのではないかと思います。今回の質問に関しまして町長との間の中で、いろいろお話をさせていただきました。それでアメダスにつかましては、継続して要請していくという話と、目視の観測については今のところ続けるということでした。あとは民間の活用につかましては、今のところ考えていないけれども、必要ならばそれについては考慮すると、関係機関との調整の上で考慮するという、こういうふうな理解でよろしいでしょうか。

令和6年第2回月形町議会定例会 1日目（6月4日）

- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 目視についても町民の方たち、それから、よく私が聞くのは、この市街地とそうでないところとの降雪の仕方や積雪の量が大きく違うということもあって、その辺についても町民の方の要望として、観測点を増やすべきではないかというようなご意見も時々聞かされます。しかし、私としては、現状の体制を良いという具合にはしていませんが、それを引き続き継続したいと思っております。そして、道の駅ができたり、状況の変化、そういったことに対応した形や、また、冒頭にも言いましたけれど、北海道の町村会の皆さんとも意見交換等をして、それから議員がいろいろ調べていただいておりますが、そういった民間のデータ等も必要があれば活用することについて、検討していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。
- 議長 大釜 登 我妻耕議員。
- 議員 我妻 耕 検討していただけるということで、ちょっとくどいようになってしまうのですが、最後にちょっとお伺いしたいのは、私はアメダスの積雪深計は諦めていないし、気象庁も含めて働きかけが可能であれば、どういう方法でできるのかも含めてやっていきたいと思っています。そして、民間のデータ活用によって、24時間道の駅でドライバーや町民も含めてデータが発信できるようなことはしたいというのが、私の希望です。それについて町長もできる部分であれば、協力していただけるということなので、町長のお力を借りることは今後もできるというふうに理解して良いですか。そういう場面が出てくるかもしれませんが。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 議員から、またいろいろ教えていただき、私のできることをやらなければならないことについては、しっかり受け止めて頑張りたいと思います。
- 議員 我妻 耕 了解いたしました。
- 議長 大釜 登 順番5番 金子廣司議員、発言願います。
- 議員 金子 廣司 通告に基づき質問いたしますが、3月の定例会での小學校の事故に関する一般質問で、教育長は学校の責任を認め、また、町長は傍聴されていたご両親に対して謝罪され、さらに子供に対する支援についても言及されました。私が今回確認したいのは、支援という言葉が町長が述べられたときに、具体的にどのような形で支援を行っていくのか、また、どういった方法で、もし3月の話ですので、今はもう6月ですから、その後何か行動があったのであれば、その点について確認したいと思います。今後またこのようなことが起きたときには、やはりこれが一つの教訓となり、例えば

令和6年第2回月形町議会定例会 1日目（6月4日）

条例を制定するとか、何かの形で、今後このような問題が発生した際には、親御さんをこれほどフォローさせないで何とか処理できるような、町行政側としてのそういった形も作っておく必要があるのではないかと思います、今回質問させていただきました。今回2点ほどお聞きしたいことがあります。まず1点目が、それについて支援をされているのであれば、どこまで進んでいるのか、その辺のご説明をお願いします。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 お答えしたいと思います。ただ今の議員からの質問ですけれど、第1回定例会以降、どのような対応をしているのかというご質問と受け止めましたので、この件につきましてお話しさせていただきます。令和3年に月形小学校で発生した事故については、私から教育長に対し、保護者の意向を聞きながらしっかり対応するよう指示するとともに、逐次報告を受け共有しているところであります。その報告に基づいて、その後の経過をお答えいたします。

3月定例会の後、3月下旬に、ご両親、教育長、事務局職員、小学校長、当時の担任などを含めて話し合いを行いました。この際、金子議員にも同席いただいたと聞いておりますので、内容につきましては、ご承知のことと思いますが、事故のときの対応、教育活動における不手際、教員への処分、事故に関わる賠償など、関連する幅広い事項について、改めて保護者の方などからご意見をいただいたところであります。その際、教育長から保護者に対して、まず、当方で弁護士と相談し、この事故に対する責任や損害賠償について意見を求めることにしたいと伝え、保護者からも了解を得たところであります。事故に係る損害賠償の判断にあたっては、専門的な知見を必要とすることから、先のご意見、これまでの内容を整理し、4月上旬に北海道町村会の顧問弁護士事務所を訪問しました。代表弁護士をはじめ、医師免許を所持している弁護士を含め3名の弁護士の見解を仰いだところでございます。後日、事務所から意見書が送られてきて、鉄棒事故について、担当教員の職務上の注意義務を怠っていたと評価せざるを得ないものと思料します。職務上の過失は肯定する可能性が高いものと判断します。さらに、他方において、事前に動画を視聴させた上で一定の注意喚起をする等の指導ないし配慮はしていたことを踏まえると、担当教諭に対する求償権を発生させるような職務上の重大な過失があったとは認められないと考えます。

そのため、学校設置者である町に責任があるとの見解が示されたと、そのように認識しています。また、鉄棒事故以外にも何点かご指摘をいただいた部分については、詳細は割愛いたしますが、過失はないものと考えるというご意見がありました。さらに損害賠償の範囲につきましては、医療費については、ス

令和6年第2回月形町議会定例会 1日目（6月4日）

スポーツ振興センターの保険によりすでに補填されており、それ以外の部分については、精神的な病気ということもあり、直ちに因果関係があるとは認めがたいため、医療記録の開示を受けた上で、因果関係の有無を検討すべきと思料いたしますとの弁護士のご意見をいただいたところであります。この弁護士の意見を受け、4月中旬より町の全般的な保険となります全国町村会総合賠償補償保険の適用となるか、保険会社に確認を進め、これが学校活動にも適用されることを確認したところであります。また、私も同時期に保護者宅を訪問し、改めてご両親に謝罪を申し上げました。これまで保護者の方へ電話での確認、自宅への訪問、教育委員会へ来ていただくなどご意向も確認しながら、弁護士、保険会社、町との3者で協議を重ね、損害賠償の責任、責任範囲、賠償額などについて、どこまでの賠償が必要か検討を進めてきたところであります。

結論としましては、損害賠償責任は設置者である月形町に事故の全責任があるものと判断され、責任範囲及び損害賠償額につきましては、現在も治療継続中であり、後遺障害等の判断も必要となることから、現段階で損害賠償額の提示や具体的な協議がふさわしくなく、困難という判断をしたところであります。その旨を5月17日に文書として作成し、教育長より保護者の方へ手渡し、損害賠償の試算の一例も踏まえながら、ご説明させていただきました。基本的には先ほど申し上げたとおり、病気の完治や症状の固定を待って、後遺障害の有無の判断や医師面談などを実施し、精神的な病気と損害との因果関係を考慮しながら、責任範囲を認定していくことになります。したがって、一定の結論に達するまでには相当程度の期間が必要になるものと考えています。町の責任、損害賠償の範囲、支払いの方法につきましては、実質的に保険会社の判断が私ども町としての判断という部分もあり、今後、保険会社の医療スタッフが事故と病気との因果関係について調査を進めさせていただくことを予定しています。今後、町としましては、今回の事故について、町の損害賠償が可能な範囲を基本として、できるだけ保護者の意向に沿うことができるように、損害賠償の責任を果たして参りたいと考えていますし、教育長にもその旨指示をしているところであります。

- 議長 大釜 登 金子廣司議員。
- 議員 金子 廣司 今の話を聞いていると、学校には責任がないと、先生に落ち度はなかったと、そして、設置者である町に責任があるということ、大体絞ればそういう話だと思います。町に責任があるということになるのであれば、今進行中だからああだこうだという話ができるものではないため、それはあえてここで口にはしないけれども、それなら3月に私も同席させてもらい、その後に教育長自らが辞職願を町長に出しておられると思います。私はそのときに、教育長がトップとして責任を感じ、本来なら先生を異動さ

令和6年第2回月形町議会定例会 1日目（6月4日）

せるはずなのに、自ら責任を取ったことに正直びっくりしました。びっくりしたと同時に、教育長のその決断の判断は、人として素晴らしいなと思いました。当然、教育長は辞職願ですから、それはなぜそうするかというと、ただやめてしまえば教育行政に迷惑をかけるからです。後任が決まるまでは継続してやって、後任が決まれば下がるというような形だと思うのだけでも、それは任命者である町長の方がそれをくんで、後任を探すなり、その対応をしなければならないと思います。しかし、それが出された後に、町長はどのような対応、または考え方を持ったのかお聞きしたいのです。

教育長は自分の責任はもう果たしたと思います。ただ、任命権者である町長が、それをいつまでもそのままにしておくとは社会の常識というのは、このままもし、なし崩しで任期までいってしまうと、町が学校側がやったことが正論になって、被害者が悪者になるというのが大体社会の常なのです。だからこそ、一つ一つどこかで何か起きたときはけじめをつけていくというのは、これは社会の一つの一定のルールだと私はそう思います。正直言って、事が起きたことの責任を取ったのであればきちんと形にして残すべきです。そして、新たな体制がまたでき上がる。それが一つのけじめだと思います。ただ、今私が危惧するのは、3か月たっても人選ですから難しいと思うし、それは、こうしてああしてと私は言いませんけれども、ただ、町長の動きが見えてこないというか聞こえてこないのです、今回改めて町長に、どのような考えでおられるのかをちょっとお聞きしたいなと思います。そして、先ほどの子どもに対する補償については、保険屋さんが入っている話だから、これは私たちには全然わからない世界だから、あえて触れないけれども、ただ、先ほど一つ目質問をしましたけれども、こういう例がまたないとも限らない、だからやはりその辺はきちんとした形として対応ができるように、行政としてそういう受け皿を、実際にこういう経験をしたわけだから、やはり作っておくのが大事ではないかという思いもあるので、最初の質問でちょうどその答弁が漏れているので、それも含めて、町長の教育長の辞職願に対する対応を、町長の言葉でもってお聞かせください。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 私は今のところ適任者探しというか、そのことについても頭の中でいろいろな形で考えておりますし、それから責任の取り方として、私は現教育長がしっかりとご両親とも話し合い等を進めてくれていますので、それも一つの責任の取り方だと思い、教育長に指示をしています。今、議員がおっしゃいました同様のケースが起きたときに対応できるような町としての何らかの賠償というか、そういう条例についてもお話しされたと思いますけど、そういうことについても現状のままで良いのかどうかということについても検討を進めておりますし、他の町村でもそのような条例や規

令和6年第2回月形町議会定例会 1日目（6月4日）

定があるかどうかについても、調査するように指示をしています。ただ、私は今回のようなことが二度と起きないようにあってはならないと、そのように思っておりますので、そのことについてもあわせて、しっかりとそれぞれの検討、それから私自身もあるべきことについて検討している状況であります。そういうことの中で、もう少し時間をいただきたいと思います。そして、町としての責任をしっかりとご両親に納得していただけるような、そういった形の中で早期に解決をしたいと考えています。

○ 議長 大釜 登 金子廣司議員。

○ 議員 金子 廣司 今の町長の答弁では、今後何かあったときやまた同じことが起きたときには、きちんと対応するように検討しているとのことでした。そして教育長の辞職願についても、現在はいろいろな法的な問題があるため、その点については今の教育長に指示をしているけれども、きちんとした時期が来たときには交代させるという形で私が今受け取ったのですが、そういう理解をして良いのかどうか。それだけの腹を持っておられるのかどうかをお聞きします。

また、正直に言わずにずるずるべったりして9月とかそういうことがないようにしてもらわないと、正直に言ってこういう問題が起きた際に、誰もがどうしてここまでやるのかという人も出てくるし、まだそこにいるのかという人も出てくるかもしれません。本当に自分としては、こういうことを言うとうちでも誤解を招くのですが、あえて私は一切口にはしないのですが、いろいろな話が職員の中からも「誰がこう言った」「あるいはこう言った」という話が聞こえてくるので、それは好きなことを言わせているのですが、ただ、起きたことのこの事実、そしてこれをどうやったら誰もが後から聞いて納得できるか、決断は間違っていなかったなど。でも町長、これもし、もしですよ、私は先ほど言ったようにずるずるべったり任期まで引っ張ったら、これ本当に今度は、加害者が善人になって、被害者がこの加害者になってしまう、そういう誤解を招くことが起きるのは、過去、自分も今までこういう問題いろいろと触れてきたのだけでも、必ずそういう問題が起きてくる。そうすると今度は、当然被害者の方も黙っているわけがないからもうとことん腰を据えて向かってくる。そんなことで、町をおかしくするようなことはしたくもないし、まして町長は先ほど3期目に向けての何かお話もされていましたが、やはりトップとしてきちんとした英断を出さないと、せっかく教育長が英断を振るって、自分の身を辞した、私は職員と本当に敬意を表して評価もして、なかなかできることではありません。ただいま3か月もたつと、いろいろな情報が、私もちょっとアンテナを張っているせいもあるのだけでも、道教委にこの話が伝わっていなかったという話も耳にします。3年投げてあったという話も耳にします。そうす

令和6年第2回月形町議会定例会 1日目（6月4日）

ると、良い条件が何しろ出てこないのです。だからこそ、町長トップとして、英断が苦しいだろうけれども、やはりやるべきことはやらなければならないという、そういう立場にいます。

実際、今回この質問をするにあたっても、議運の委員長にはだいぶ言われました。なかなかかみ合わなくて苦勞しました。ただ、私はやはり起きたことは致し方ないといつも思っており、どうしようもないのだけれど、ただ、そのあとの処理が誰もが見ても誰が聞いても納得する形にしなければ、何回もくどく言うけれども、ただずるずるべったり引っ張ったのでは町長、これはもう大きな問題を起こしてしまいます。だから、先ほど町長が言われたように、本当にもう、その決断、そんな時間を置くのではなくて、ある程度腹を決めてされることを切に望みます。町長の最後に一言で良いので、町長の決断、対応についてお聞かせ願いたいです。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 私もいろいろなこれまでの経験をし、いろいろな立場で重大な事件や事故等に対応してきました。ただ、私は議員がおっしゃるように公平で、そして、誰もが納得するような解決を早急に、そして決断しなければならない立場にあるという具合に思っています。しかし、そのためには専門的な知識やこれまでの経験の積み重ね、他の類似事例等を取り扱っている機関からのアドバイス、そして、それらの指導も私は大切な重要なことだという具合に思っております。そういうことで、私は確かに時間的な経過が長く3年前の事故のことでもありますから、相当ご両親が周囲の人たちへの、そして何よりもご本人のつらい苦しい日々を思うと、本当に申し訳ないという具合に思っております。しかし、私どもだけで決断を下すのではなくて、専門的な知識や経験、そういったものを積んでいる方々からのアドバイス等を受けて、そして最終的に町として、私としての決断を下したいと考えております。そのことが、私はこれからのまたあってはならないけれど、類似したことに対する適切な早期の判断や決断にもつながっていくという具合に思いますので、大変申し訳ありませんが、もう少し時間と、そして、今進めていることについて、ご両親等のご理解やご援助といったものをよろしくお願いしたいと思っておりますので、もう少し時間をいただきたいと思っております。

○ 議長 大釜 登 金子廣司議員。

○ 議員 金子 廣司 もう少し時間が欲しいです。うん、わからないわけでもないです。正直言って、本当に難しい案件だから大変だと思います。ただ、こういうときのために職務代理者がいるのも事実です。すぐそれに代われというわけではなくて、ただ、どうしても人選して、なかなか、でもけじめをつけなければならないです。町長はそういう立場ですから、そのときにはき

令和6年第2回月形町議会定例会 1日目（6月4日）

ちんとやはり英断を、それこそ断腸の思いになるかもしれませんが、けじめをつけなかったら、人生何をやるにしてもけじめも大事ですし、筋道を通さなかったら、すべてがおかしくなります。どんなきれいな事を言おうが何をしようが、筋が通っていなかったら、それはただのごみだと私に言わせたら。だからその辺をきちんと間違いのないように、ましてや教育の場は、子供に大人の姿を見せれば、そうしたらきちんと子供にはこういうことが起きたときはこうなるのだという、一つの社会勉強ではないけれども、そういうこともきちんと踏まえて教育長は自らの英断をきちんとしたと思います。私は本当に正直に言って頭が下がる思いです。素晴らしいと思います。私もそういう場合は常に簡単にやめるつもりでいつもいるけれども、その責任を感じて絶対やめる、そういうつもりでいつもこの場に立っているのですが。町長にはトップとして、やはり大変かもしれないけれども、今おっしゃった、もう少しの猶予の時間というのであれば、私も今すぐという話をしているわけではないので、良い結果を出せるようにご尽力いただきたいと思います。

私も正直言って、この質問をこれ以上したいとも思いませんので、何とかこの質問を最後にして、何とかお願いしたいと思います。ただ、こういう問題にいろいろなうわさが出てきたりしますが、私も年を取ったせいか、もう聞き流すようにしていますが、あまりにも出てくると、どこかでやはり真実が今度きちんと独り歩きしたときに言った人は、そのしつぺ返しをくらうことがあるので、その辺はもう少し注意しながらみんなが動いてほしいなと思います。これについては、町長の今の思いはわかりました。私の気持ちをくんでいただき、早急をお願いいたします。終わります。

○ 議長 大釜 登 以上で一般質問を終わります。

○ 議長 大釜 登 以上で本日の日程は全て終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。なお、6月5日の本会議は午前10時から再開いたします。

（午後 2時50分散会）